

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年12月27日
【中間会計期間】	第10期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	ディー・ティー・ホールディングス株式会社
【英訳名】	DT Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 武藤 幸規
【本店の所在の場所】	山形県山形市諏訪町二丁目1番20号
【電話番号】	023-624-7101
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務部担当兼経理財務部長 米田 総一郎
【最寄りの連絡場所】	山形県山形市諏訪町二丁目1番20号
【電話番号】	023-624-7101
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務部担当兼経理財務部長 米田 総一郎
【縦覧に供する場所】	該当する事項はありません

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
営業収益 (千円)	55,533,848	50,494,225	53,167,563	108,989,345	103,656,880
経常利益又は経常損失 (千円)	883,554	316,883	772,494	1,353,185	872,644
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 又は親会社株主に帰属 する中間純損失(千円)	570,964	294,790	401,476	572,168	1,266,285
中間包括利益 及び包括利益 (千円)	559,075	103,495	410,640	57,980	1,721,431
純資産額 (千円)	34,621,944	33,878,806	35,829,196	34,120,181	35,702,306
総資産額 (千円)	114,913,449	119,453,430	121,045,718	115,617,553	116,681,519
1株当たり純資産額 (円)	2,536.03	2,481.74	2,626.09	2,499.22	2,616.76
1株当たり中間(当期) 純利益 又は1株当たり中間純損 失(円)	41.97	21.68	29.53	42.06	93.12
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.0	28.3	29.5	29.4	30.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,359,108	222,515	293,194	3,007,978	5,208,743
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,980,646	3,336,854	5,728,974	6,715,043	3,575,523
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	740,089	3,438,622	5,480,382	2,145,912	1,412,412
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	6,870,444	6,515,024	6,456,150	6,190,740	6,411,547
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	5,834 〔1,733〕	5,832 〔1,658〕	6,075 〔1,381〕	5,777 〔1,667〕	5,919 〔1,586〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がありませんので記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期中間連結会計期間の期首から適用しており、第10期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
営業収益 (千円)	312,621	241,303	269,830	355,821	284,503
経常利益 (千円)	272,137	203,769	234,811	267,419	207,997
中間(当期)純利益 (千円)	271,028	202,070	232,759	265,600	204,620
資本金 (千円)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
発行済株式総数 (株)	13,618,700	13,618,700	13,618,700	13,618,700	13,618,700
純資産額 (千円)	14,177,720	14,236,878	14,323,980	14,171,624	14,233,535
総資産額 (千円)	26,381,453	28,606,214	28,990,971	27,231,368	28,270,239
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	10	10
自己資本比率 (%)	53.7	49.8	49.4	52.0	50.3
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕

(注) 1. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期中間会計期間の期首から適用しており第10期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動ありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物流関連事業	5,327 〔1,290〕
自動車販売事業	689 〔85〕
不動産事業	3 〔1〕
その他の事業	56 〔5〕
合計	6,075 〔1,381〕

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

提出会社は純粋持株会社であり、従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が長期化する中、新型コロナウイルスワクチン接種の進展や、東京オリンピック・パラリンピック開催等により経済活動の再開が進むと期待されたものの、デルタ株等による感染再拡大や、世界的な半導体不足等の影響により経済活動は停滞し、依然として厳しい状況で推移しております。足元では日本における新型コロナウイルス感染者数は減少しておりますが、海外では再拡大している地域もあり、予断を許さない状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは、売上の確保および徹底的な経費の削減を進めると共に、経営全般の業務効率・生産性向上に取り組んで参りました。

その結果、当中間連結会計期間の営業収益は53,167,563千円（前年同期比105.3%）、営業利益は873,390千円（前年は営業損失194,365千円）、経常利益は772,494千円（前年は経常損失316,883千円）、親会社株主に帰属する中間純利益は401,476千円（前年は親会社株主に帰属する中間純損失294,790千円）となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

(物流関連事業)

物流関連事業の主力事業である当中間連結会計期間の貨物自動車運送事業は、新型コロナウイルス感染症により経済活動が停滞する中、昨年度後半より、徐々に貨物輸送量は回復の兆しが見え始めておりましたものの、期半ばより、感染再拡大や半導体不足等に起因する製造業の生産活動の停滞もあり、一転して先行き不透明な状況となりました。

当社業務の中心である企業間物流においては貨物輸送量減少の影響が続いたものの、営業収益は前年同期を上回りました。また、昨年度より行っている外注費削減施策と、生産性向上を強力に推進したことで、営業利益は前年同期を上回りました。

ロジスティクス事業においては、一部顧客の出荷・保管量が堅調に推移したことより、営業収益および営業利益ともに前年同期を上回る結果となりました。

物流関連事業全体では、営業収益38,075,733千円（前年同期比104.0%）、営業利益375,846千円（前年は営業損失641,933千円）となりました。

(自動車販売事業)

自動車販売事業の主力事業である当中間連結会計期間のトラック・バス販売事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済悪化の影響を受け、厳しい業績で推移しました。その後国内でのワクチン接種が進んだこともあり徐々に経済活動は再開されてきているものの、世界的な半導体不足等による減産リスクもあって、当該事業の先行きは依然不透明な状況にあります。このような環境下、車両販売部門の新車販売は在庫車両を活用し販売台数を増大、営業収益で前年同期を上回りましたが、販売競争もあって営業利益は前年同期を下回りました。また部品部門は活動量増加により販売を増大、整備部門は車検在庫台数の増加や工場の効率化促進などにより、営業収益・営業利益共に前年同期を僅かながら上回る結果となりました。

自動車販売事業全体では、営業収益15,463,924千円（前年同期比108.7%）、営業利益208,930千円（前年同期比115.4%）となりました。

(不動産事業)

不動産事業による、営業収益は449,677千円（前年同期比193.4%）、営業利益は235,785千円（前年同期比448.4%）となりました。

(その他事業)

情報関連事業および燃料関連事業等による、その他事業全体の営業収益は1,187,193千円（前年同期比92.2%）、営業利益は151,573千円（前年同期比98.3%）となりました。

当中間連結会計期間における資産合計は121,045,718千円であり、前連結会計年度末に比べて4,364,198千円増加いたしました。負債合計は85,216,521千円であり、前連結会計年度末に比べて4,237,308千円増加、純資産は35,829,196千円であり、前連結会計年度末に比べて、126,890千円増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金および現金同等物は6,456,150千円であり、前年同期と比べて58,874千円（0.9%）減少いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益、減価償却費等により293,194千円の増加（前年同期比31.8%）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により5,728,974千円の減少（前年同期比71.7%）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入等により5,480,382千円の増加（前年同期比59.4%）となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、その主要な事業である物流関連事業をはじめ、受注生産の形態をとらないものが多く、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

なお、販売の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

a. 売上実績

当中間連結会計期間における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
物流関連事業	38,062,767	104.0
自動車販売事業	14,188,211	108.4
不動産事業	85,738	158.2
その他の事業	830,846	110.9
合計	53,167,563	105.3

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)の中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この中間連結財務諸表の作成にあたって、会計処理の統一は勿論、主要事業である物流関連事業は、労働集約産業であるため、多額の退職給付債務を会計基準に基づき算定し適切に計上しております。なお、子会社太平興業(株)および子会社第一貨物(株)は2001年3月に土地の再評価を行っております。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産合計は121,045,718千円であり、前連結会計年度末に比べて4,364,198千円増加いたしました。内訳は流動資産の減少が1,030,545千円、固定資産の増加が5,394,744千円であります。

流動資産の減少は、受取手形、売掛金及び契約資産が583,305千円、棚卸資産が539,964千円、それぞれ減少したこと等によるものであります。固定資産の増加は、有形固定資産において建物及び構築物(純額)が3,959,361千円、車両運搬具(純額)が570,854千円、土地が1,023,028千円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

当中間連結会計期間末における負債合計は85,216,521千円であり、前連結会計年度末に比べて4,237,308千円増加いたしました。内訳は流動負債の増加が3,734,454千円、固定負債の増加が502,854千円であります。

流動負債の増加は、短期借入金が5,673,000千円、未払金が1,313,605千円、それぞれ増加した一方で、支払手形及び買掛金が1,462,296千円、未払費用が903,892千円、未払法人税等が837,467千円、それぞれ減少したこと等によるものであります。固定負債の増加は、長期預り金が367,081千円、繰延税金負債が127,273千円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

当中間連結会計期間末における純資産は35,829,196千円であり、前連結会計年度末に比べて126,890千円増加いたしました。これは、利益剰余金が118,757千円増加したこと等によるものであります。

b. 経営成績の分析

「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」を参照願います。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

当社グループは間接金融を主体としており、取引金融機関との連絡を密に行い、財務状態は良好であります。設備投資については、自己資金及び金融機関からの借入れ等による資金調達で対応して行くこととしており、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるよう、コミットメントライン契約及び当座借越契約を締結し、流動性リスクに備えております。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

(物流関連事業)

新型コロナウイルス感染症による経済活動停滞の長期化に伴う貨物輸送量の減少や、近年顕著化しているドライバー不足の深刻化、燃料費高騰が大きなコスト上昇要因となり、事業環境に厳しさが増すものと予想されます。

(自動車販売事業)

主要顧客である運送事業者における燃料費負担増と運転手確保難もあり、車両販売動向に与える影響と同業他社との競争激化および在籍台数漸減によるアフターマーケット縮小が要因となり、事業環境に厳しさが増すものと予想されます。

e. 中長期的な経営戦略について

(物流関連事業)

上記の状況を踏まえ、原価低減と運賃の回復に注力する一方、貨物追跡情報を活用した業務イノベーションやロジスティクス事業の拡大を含めた諸施策により事業拡大を図って参ります。

(自動車販売事業)

上記の状況を踏まえ、新車需要が縮小基調の中、強みである「一車管理システム」をもとに5業(新車・保険・部品・サービス・中古車)販売を強化することにより車両生涯利益の向上を図り、業績の拡大と企業体質の強化に努めて参ります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資額(百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
第一貨物株	埼玉整備工場 (埼玉県吉川市)	物流関連事業	整備工場	2,713	2021年4月	整備能力
第一貨物株	八潮社宅 (埼玉県八潮市)	物流関連事業	従業員用社宅	704	2021年4月	
第一貨物株	山形支店 (山形県山形市)	物流関連事業	土地・建物	4,095	2021年9月	輸送能力

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,618,700	13,618,700	非上場・非登録に つき、該当事項は ありません。	単元株式数は400株であ ります。
計	13,618,700	13,618,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日		13,618,700		2,000,000		500,000

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
武藤 幸規	東京都大田区	880	6.47
三菱ふそうトラック・バス(株)	神奈川県川崎市中原区大倉町10番地	693	5.10
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	648	4.77
澁谷 邦雄	神奈川県藤沢市	446	3.28
石應 洋	山形県天童市	431	3.17
(株)きらやか銀行	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号	390	2.87
WMグロース4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区麹町三丁目2番地	388	2.86
武藤 幸隆	東京都世田谷区	386	2.85
山路 陽子	神奈川県逗子市	377	2.78
トナミホールディングス(株)	富山県高岡市昭和町三丁目2番12号	356	2.62
計		4,995	36.77

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,484,800	33,712	
単元未満株式	普通株式 111,500		
発行済株式総数	13,618,700		
総株主の議決権		33,712	

(注) 単元未満株式のうち24株は自己株式であります。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ディー・ティー・ホール ディングス(株)	山形県山形市諏訪町二丁目 1番20号	22,400		22,400	0.16
計		22,400		22,400	0.16

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 6,670,179	4 6,683,184
受取手形及び売掛金	4 16,275,857	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	15,692,552
電子記録債権	1,014,724	1,001,774
棚卸資産	7 5,090,528	7 4,550,563
その他	1,290,098	1,381,539
貸倒引当金	40,888	39,659
流動資産合計	30,300,500	29,269,955
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 63,911,826	3 68,709,174
減価償却累計額	5 41,325,931	5 42,163,917
建物及び構築物（純額）	4 22,585,895	4 26,545,256
機械及び装置	2,666,626	2,758,822
減価償却累計額	5 2,212,517	5 2,250,486
機械及び装置（純額）	454,108	508,336
車両運搬具	16,704,278	18,294,623
減価償却累計額	5 8,568,294	5 9,587,784
車両運搬具（純額）	4 8,135,984	4 8,706,838
工具、器具及び備品	1,794,521	1,802,936
減価償却累計額	5 1,580,382	5 1,606,834
工具、器具及び備品（純額）	214,139	196,101
土地	3, 4 46,572,453	3, 4 47,595,482
リース資産	1,840,516	1,846,364
減価償却累計額	5 847,483	5 880,278
リース資産（純額）	993,032	966,085
建設仮勘定	2,175,549	1,700,033
有形固定資産合計	81,131,163	86,218,136
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1,729,527	1,836,210
関係会社株式	2 186,795	2 191,101
退職給付に係る資産	33,641	33,811
差入保証金	1,312,732	1,327,847
繰延税金資産	88,887	138,252
その他	2 464,960	2 482,398
貸倒引当金	56,210	12,141
投資その他の資産合計	3,760,334	3,997,478
固定資産合計	86,381,019	91,775,763
資産合計	116,681,519	121,045,718

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 7,657,207	4 6,194,911
電子記録債務	6,100,647	6,558,265
短期借入金	4, 6 14,892,000	4, 6 20,565,000
1年内返済予定の長期借入金	4 9,142,175	4 8,929,634
リース債務	416,129	389,343
未払金	1,459,838	2,773,443
未払費用	4,091,999	3,188,107
未払法人税等	1,032,224	194,756
未払消費税等	636,102	322,720
賞与引当金	38,750	26,380
役員賞与引当金	22,800	-
その他	2,743,258	2,825,025
流動負債合計	48,233,133	51,967,587
固定負債		
社債	250,000	250,000
長期借入金	4 10,452,277	4 10,538,833
リース債務	650,629	635,836
長期預り金	6,581,674	6,948,756
役員退職慰労引当金	863,730	898,914
退職給付に係る負債	3,576,159	3,517,577
資産除去債務	287,493	262,533
再評価に係る繰延税金負債	710,328	710,328
繰延税金負債	9,026,728	9,154,002
その他	347,057	332,151
固定負債合計	32,746,079	33,248,934
負債合計	80,979,213	85,216,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	4,652,867	4,652,867
利益剰余金	22,826,745	22,945,502
自己株式	7,993	8,384
株主資本合計	29,471,619	29,589,985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	231,785	232,806
土地再評価差額金	5,876,231	5,876,231
退職給付に係る調整累計額	1,185	5,972
その他の包括利益累計額合計	6,109,202	6,115,010
非支配株主持分	121,484	124,201
純資産合計	35,702,306	35,829,196
負債純資産合計	116,681,519	121,045,718

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
営業収益	50,494,225	53,167,563
営業原価	47,117,618	48,572,212
営業総利益	3,376,607	4,595,350
販売費及び一般管理費	¹ 3,570,973	¹ 3,721,960
営業利益又は営業損失()	194,365	873,390
営業外収益		
受取利息	18,353	23,318
受取配当金	28,372	17,917
受取賃貸料	58,270	61,522
受取手数料	14,772	14,121
助成金収入	21,296	5,432
持分法による投資利益	3,814	5,604
その他	69,987	80,439
営業外収益合計	214,866	208,357
営業外費用		
支払利息	200,589	185,625
為替差損	2,762	1,396
支払手数料	81,092	84,853
その他	52,940	37,376
営業外費用合計	337,384	309,253
経常利益又は経常損失()	316,883	772,494
特別損失		
有形固定資産除却損	² 1,803	² 51
減損損失	³ 4,497	³ 96,615
投資有価証券評価損	1,231	-
その他	-	12,066
特別損失合計	7,533	108,734
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	324,416	663,760
法人税、住民税及び事業税	215,150	185,854
法人税等調整額	247,319	73,094
法人税等合計	32,168	258,948
中間純利益又は中間純損失()	292,248	404,811
非支配株主に帰属する中間純利益	2,541	3,334
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	294,790	401,476

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益又は中間純損失()	292,248	404,811
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72,273	857
繰延ヘッジ損益	104,614	-
退職給付に係る調整額	11,529	4,786
持分法適用会社に対する持分相当額	335	185
その他の包括利益合計	188,753	5,829
中間包括利益	103,495	410,640
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	106,106	407,284
非支配株主に係る中間包括利益	2,611	3,356

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000,000	4,646,936	20,814,220	6,657	27,454,499
当中間期変動額					
剰余金の配当			136,007		136,007
親会社株主に帰属する中間純損失()			294,790		294,790
自己株式の取得				808	808
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	430,797	808	431,605
当中間期末残高	2,000,000	4,646,936	20,383,423	7,466	27,022,894

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	87,454	154,824	6,758,477	154,485	6,536,622	129,059	34,120,181
当中間期変動額							
剰余金の配当							136,007
親会社株主に帰属する中間純損失()							294,790
自己株式の取得							808
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	72,538	104,614	-	11,529	188,683	1,547	190,230
当中間期変動額合計	72,538	104,614	-	11,529	188,683	1,547	241,375
当中間期末残高	159,992	50,209	6,758,477	142,955	6,725,305	130,606	33,878,806

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000,000	4,652,867	22,826,745	7,993	29,471,619
会計方針の変更による累積的影響額			146,746		146,746
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,000	4,652,867	22,679,998	7,993	29,324,872
当中間期変動額					
剰余金の配当			135,972		135,972
親会社株主に帰属する中間純利益			401,476		401,476
自己株式の取得				391	391
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	265,504	391	265,112
当中間期末残高	2,000,000	4,652,867	22,945,502	8,384	29,589,985

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	231,785	5,876,231	1,185	6,109,202	121,484	35,702,306
会計方針の変更による累積的影響額						146,746
会計方針の変更を反映した当期首残高	231,785	5,876,231	1,185	6,109,202	121,484	35,555,559
当中間期変動額						
剰余金の配当						135,972
親会社株主に帰属する中間純利益						401,476
自己株式の取得						391
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,020	-	4,786	5,807	2,716	8,524
当中間期変動額合計	1,020	-	4,786	5,807	2,716	273,637
当中間期末残高	232,806	5,876,231	5,972	6,115,010	124,201	35,829,196

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	324,416	663,760
減価償却費	1,310,192	1,895,599
減損損失	4,497	96,615
有形固定資産除却損	1,803	51
賞与引当金の増減額(は減少)	3,719	12,370
貸倒引当金の増減額(は減少)	21,241	45,298
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,998	53,964
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25,794	35,184
受取利息及び受取配当金	46,725	41,236
支払利息	200,589	185,625
持分法による投資損益(は益)	3,814	5,604
投資有価証券評価損益(は益)	1,231	-
売上債権の増減額(は増加)	1,242,641	640,462
棚卸資産の増減額(は増加)	141,559	507,389
未収消費税等の増減額(は増加)	495,366	-
仕入債務の増減額(は減少)	634,966	1,004,678
前受金の増減額(は減少)	844	19,656
未払金の増減額(は減少)	152,172	147,986
未払費用の増減額(は減少)	46,256	890,988
未払消費税等の増減額(は減少)	513,115	313,382
その他	116,320	171,716
小計	281,670	1,329,015
法人税等の支払額	59,155	1,035,820
営業活動によるキャッシュ・フロー	222,515	293,194
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	131,001	130,001
定期預金の払戻による収入	173,600	161,600
有形固定資産の取得による支出	3,485,619	5,563,638
有形固定資産の売却による収入	69,643	31,580
無形固定資産の取得による支出	25,549	27,905
貸付けによる支出	3,684	7,120
貸付金の回収による収入	1,868	6,404
建設協力金の回収による収入	7,500	-
投資有価証券の取得による支出	12,625	106,484
投資有価証券の売却による収入	-	2,979
差入保証金の差入による支出	28	22,839
差入保証金の回収による収入	21,175	7,724
利息及び配当金の受取額	46,695	40,183
預り保証金の受入による収入	4,096	-
その他	2,922	121,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,336,854	5,728,974

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	71,771,099	85,157,000
短期借入金の返済による支出	71,172,000	79,484,000
長期借入れによる収入	3,770,000	1,370,000
長期借入金の返済による支出	1,529,932	1,495,984
ファイナンス・リース債務の返済による支出	213,090	202,884
預り金の受入による収入	1,574,478	972,760
預り金の返済による支出	426,657	513,053
自己株式の取得による支出	808	391
配当金の支払額	136,007	135,972
非支配株主への配当金の支払額	2,064	739
利息の支払額	196,394	186,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,438,622	5,480,382
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	324,284	44,603
現金及び現金同等物の期首残高	6,190,740	6,411,547
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 6,515,024	1 6,456,150

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数16社

太平興業(株)

第一貨物(株)

D T 商事(株)

長野第一物流(株)

(株)第一流通サービス

東京第一物流(株)

山形三菱自動車販売(株)

福島第一物流(株)

第一梱包運輸(株)

新潟第一梱包運輸(株)

東北第一物流(株)

大阪第一物流(株)

名古屋第一物流(株)

啓明興業(株)

日本アバカス(株)

庄内定温輸送(株)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数とその名称

1社 都留貨物自動車(株)

持分法を適用しない関連会社数とその名称

3社 ジャパン・トランス・ライン(株)

上海特耐王第一物流有限公司

SENDOK TAIHEI SDN.BHD.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は小規模会社であり、中間純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に与える影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権および債務

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

a 商品

主として個別法

b 積送品

個別法

c 仕掛品

個別法

d 貯蔵品

先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物、及び車両運搬具の一部については定額法、その他の固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 2年～38年

車両運搬具 2年～4年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法を採用しております。

一括償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権および破産更生債権

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間連結会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益の計上基準

物流関連事業

a 貨物自動車運送

貨物自動車運送では、主にトラックによる陸上貨物輸送サービス等を行っております。このような貨物輸送サービスの提供については、一定の期間に渡り履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日における輸送工程の進捗度に基づいて行っております。

b ロジスティクス

ロジスティクスでは、物流システムの構築、情報管理、在庫管理、受注管理、流通加工、物流センター運営、配送車両手配等の物流業務を受託しております。同事業では、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されるため、作業の完了もしくは保管物等の引き渡し時点で収益を認識しております。

自動車販売事業

a 車両販売

車両販売では、主にトラックや乗用車の販売を行っております。車両販売では、車両の納車等により履行義務が一時点で充足されるため、車両の引き渡し時点で収益を認識しております。

b 車両点検・整備

車両点検・整備では、トラック・バス及び乗用車等の修理・点検・整備を行っております。車両点検・整備は、入庫した車両の点検・整備等完了により履行義務が一時点で充足されるため、車両の点検・整備完了時点で収益を認識しております。

不動産事業

不動産事業では、不動産売買の仲介業務及び不動産の総合監理業務を行っております。仲介業務では、対象物件の売買等成立により履行義務が一時点で充足されるため、当該契約成立時点で収益を認識しております。また、総合監理業務においては、対象物件竣工までの期間に応じた進捗把握に基づき収益を認識しております。

その他事業

a 情報機器販売

情報機器販売では、情報機器の販売及び設置を行っております。情報機器の販売においては、契約に基づき、メーカーへ発注後、顧客へ出荷されることで履行義務が一時点で充足されるため、出荷時点で収益を認識しております。また、設置については、顧客による動作確認後、検収を受けることで履行義務が一時点で充足されるため、検収時点で収益を認識しております。

b システム開発

システム開発では、ソフトウェアの開発請負等を行っております。当該契約の内、大型の開発案件については、一定の期間に渡り履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日における開発工程の進捗度に基づいて行っております。

c その他

その他として、燃料販売や保険代理店等を行っております。燃料販売は、販売により履行義務が一時点で充足されるため、販売時点で収益を認識しております。保険代理店では、保険契約締結により履行義務が一時点で充足されるため、当該契約が成立した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社および連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の事業者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の事業者を支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。燃料購入における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についてもヘッジ会計を適用し、その方法は繰延ヘッジを採用しております。また、金利スワップの特例の要件を満たす取引については、特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。

a ヘッジ手段・・・原油スワップ、原油カラー取引

ヘッジ対象・・・軽油仕入価格

b ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引の実行および管理は連結子会社の内規により取引権限等を定めております。原油スワップ取引、原油カラー取引は燃料購入における価格変動リスクをヘッジ、また、金利スワップ取引は金利変動によるリスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用してあり、投機目的のものではありません。

ヘッジ有効性評価の方法

原油スワップ取引および原油カラー取引、金利スワップ取引については、ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺することができるため、ヘッジの有効性判定は省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、貨物運送等に係る収益は、従来当社グループの各事業所において荷主より貨物を受託した時点で収益を計上してはりましたが、一定の期間に渡り収益を認識する処理に変更しております。また、一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識してはりましたが、顧客から受け取る額から第三者のために回収する金額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用してはなりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減してはなりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当中間連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間に係る比較情報について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間連結会計期間の中間連結貸借対照表は、受取手形、売掛金及び契約資産は154,692千円減少し、支払手形及び買掛金は54,691千円減少、未払費用は14,889千円増加しております。当中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、売上高は117,998千円増加し、売上原価は86,143千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ31,855千円増加しております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前中間純利益は31,855百万円増加し、売上債権の増減額(は増加)は154,692千円増加、仕入債務の増減額(は減少)は54,691千円減少、未払費用の増減額(は減少)は14,889千円増加しております。

当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は146,746千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載してはなりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載してはなりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響で、当面は経済活動停滞による影響が続くものと考えております。一方で、当社グループの主力事業である貨物自動車運送事業は、経済活動に欠くことのできない事業であり、企業活動への影響は限定的との仮定のもとで会計上の見積りを行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	12,835千円	15,666千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
関係会社株式	186,795千円	191,101千円
その他(関係会社出資金)	27,090 "	27,090 "

3 圧縮対象資産のうち取得価額から直接減額している金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
建物圧縮額	1,708,743千円	1,708,743千円
土地圧縮額	3,639,004 "	3,639,004 "
計	5,347,747千円	5,347,747千円

4 担保資産および担保付債務

道路交通事業財団抵当として担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
建物及び構築物	11,470,660千円	11,338,143千円
車両運搬具	112,974 "	81,187 "
土地	37,237,129 "	38,137,089 "
計	48,820,765千円	49,556,420千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	2,478,690千円	2,444,420千円
長期借入金	8,062,660 "	8,216,070 "
計	10,541,350千円	10,660,490千円

上記資産以外で担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形及び売掛金	2,106千円	- 千円
建物及び構築物	3,767,095 "	3,704,340 "
土地	5,465,669 "	5,465,669 "
計	9,234,871千円	9,170,010千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
短期借入金	3,900,000千円	4,250,000千円
1年内返済予定の長期借入金	347,157 "	159,711 "
長期借入金	361,499 "	193,195 "
支払手形及び買掛金	2,707,301 "	1,822,864 "
計	7,315,957千円	6,425,770千円

質権として担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
現金及び預金	52,200千円	52,200千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
支払手形及び買掛金	34,297千円	22,552千円

5 資産に係る減価償却累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

6 貸出コミットメント

子会社である太平興業(株)および第一貨物(株)は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出コミットメントの総額	10,200,000千円	10,200,000千円
借入実行残高	3,300,000 "	5,350,000 "
差引額	6,900,000千円	4,850,000千円

7 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
商品	4,599,868千円	4,022,634千円
積送品	221,293 "	290,169 "
仕掛品	119,606 "	91,126 "
貯蔵品	149,759 "	146,632 "
計	5,090,528千円	4,550,563千円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
人件費	2,040,215千円	2,109,516千円
退職給付費用	25,386 "	16,477 "
役員退職慰労引当金繰入額	46,760 "	47,808 "
減価償却費	346,031 "	351,616 "
施設使用料	211,915 "	212,347 "
租税公課	82,877 "	75,645 "
旅費及び通信費	112,048 "	130,415 "

2 有形固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
車両運搬具	350千円	0千円
建物及び構築物等	1,453 "	51 "
計	1,803千円	51千円

3 減損損失

当社グループが計上いたしました主な減損損失の内容は次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

用途	種類	場所	金額(千円)
第一貨物(株)旧・山形支店	建物等	山形県山形市	90,965

(グルーピングの方法)

当社グループは、事業の種類ごとに管理会計上の区分を考慮して、事業単位、拠点単位等によりグルーピングを行っております。また、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。

(経緯)

山形市の建物等については、子会社第一貨物(株)が保有するものであり、解体撤去の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額と回収可能価額との差額及び解体費用見込額を減損損失として認識いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、これらの資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	13,618,700	-	-	13,618,700

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	17,996	2,074	-	20,070

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,074株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2020年6月25日の定時株主総会において、次の通り決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	136,007千円
(ロ)1株当たり配当額	10.00円
(ハ)基準日	2020年3月31日
(ニ)効力発生日	2020年6月26日

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	13,618,700	-	-	13,618,700

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	21,420	1,004	-	22,424

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,004株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2021年6月29日の定時株主総会において、次の通り決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	135,972千円
(ロ)1株当たり配当額	10.00円
(ハ)基準日	2021年3月31日
(ニ)効力発生日	2021年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	6,765,052千円	6,683,184千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	250,027 "	227,034 "
現金及び現金同等物	6,515,024千円	6,456,150千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

リース資産の内容

有形固定資産

機械及び装置

車両運搬具

工具、器具及び備品

無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	1,610,812千円	1,571,044千円
1年超	3,143,630 "	3,028,063 "
合計	4,754,442千円	4,599,108千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	16,275,857	16,275,680	176
(2) 電子記録債権	1,014,724	1,014,724	-
(3) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	1,354,315	1,354,315	-
資産計	18,644,897	18,644,720	176
(1) 支払手形及び買掛金	7,657,207	7,657,207	-
(2) 電子記録債務	6,100,647	6,100,647	-
(3) 短期借入金	14,892,000	14,892,000	-
(4) 未払金	1,459,838	1,459,838	-
(5) 社債	250,000	248,893	1,106
(6) 長期借入金			
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	19,594,452	19,560,650	33,801
(7) リース債務	1,066,759	1,066,759	-
負債計	51,020,905	50,985,996	34,908

(*1) 「現金及び預金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	375,212
関係会社株式	186,795

(*3) 差入保証金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
差入保証金	1,312,732

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	1,460,997	1,460,997	-
資産計	1,460,997	1,460,997	-
(2) 社債	250,000	249,314	685
(3) 長期借入金			
(1年内返済予定の長期借入 金を含む)	19,468,467	19,443,649	24,818
(4) リース債務	1,025,179	1,025,179	-
負債計	20,743,647	20,718,143	25,504

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間(千円)
非上場株式	375,212
関係会社株式	191,101

(*3) 差入保証金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間(千円)
差入保証金	1,327,847

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,360,958	-	-	1,360,958
社債	-	100,038	-	100,038
資産計	1,360,958	100,038	-	1,460,997

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません。	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
社債	-	249,314	-	249,314
長期借入金	-	19,443,649	-	19,443,649
リース債務	-	1,025,179	-	1,025,179
負債計	-	20,718,143	-	20,718,143

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金、並びにリース債務

これらの時価は、元金合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは経理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,126,128	722,648	403,479
小計	1,126,128	722,648	403,479
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	228,186	254,744	26,558
小計	228,186	254,744	26,558
合計	1,354,315	977,393	376,921

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,099,196	781,099	318,096
社債	100,038	100,000	38
小計	1,199,234	881,099	318,134
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	261,762	298,872	37,110
小計	261,762	298,872	37,110
合計	1,460,997	1,179,972	281,024

(注) 前連結会計年度において、有価証券について52,714千円(その他有価証券の株式52,714千円)減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理に当たっては、個別銘柄ごと、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%下落した場合には、近年の損益や純資産の状況、当該金額の重要性、回復可能性等を総合的に判断し必要と認められた額について減損処理を行っております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	284,910千円	287,493千円
時の経過による調整額	2,583 "	1,316 "
資産除去債務の履行による減少額	- "	26,277 "
中間期末(期末)残高	287,493千円	262,533千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	物流関連 事業	自動車販売 事業	不動産 事業	計		
貨物自動車運送	31,059,377	-	-	31,059,377	-	31,059,377
ロジスティクス	7,003,284	-	-	7,003,284	-	7,003,284
車両販売	-	9,028,560	-	9,028,560	-	9,028,560
車両点検・整備	-	4,546,432	-	4,546,432	-	4,546,432
不動産事業	-	-	85,738	85,738	-	85,738
情報機器販売	-	-	-	-	646,293	646,293
システム開発	-	-	-	-	67,127	67,127
その他	105	613,218	-	613,323	117,425	730,748
顧客との契約から生じる収益	38,062,767	14,188,211	85,738	52,336,717	830,846	53,167,563
外部顧客への売上高	38,062,767	14,188,211	85,738	52,336,717	830,846	53,167,563

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報機器販売及びシステム開発、燃料販売等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益の計上基準」を参照願います。なお、支払条件は一般的な条件であり、延払い等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、提出会社においては純粋持株会社であり、連結子会社においては特別積合せ運送事業による輸送サービスやロジスティクス事業による保管・荷役等のサービスおよび一般貨物自動車運送事業による区域輸送サービス等の物流関連事業活動、自動車販売および同販売に関連した部品販売並びに修理業を行う自動車販売事業ならびに不動産賃貸または売買を行う不動産事業を中心に行っております。その他にも、コンピュータ関連機器の販売および燃料の販売等の事業を展開しております。

従って、当社グループは「物流関連事業」、「自動車販売事業」および「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの製品およびサービスの種類は次のとおりであります。

報告セグメント	製品およびサービスの種類
物流関連事業	特別積合せ運送事業による貨物輸送、一般貨物事業による貨物輸送、倉庫業、荷造梱包業、貨物利用運送事業
自動車販売事業	三菱ふそうトラック・バス(株)製のトラック・バスの販売、同関連部品販売並びに修理業等 三菱自動車工業(株)製の乗用車の販売および修理業等 中古自動車の販売および輸出業
不動産事業	不動産賃貸業、不動産売買および賃貸借の仲介業等

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの損益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1,2	調整額 (注)3	中間連結 財務諸表 計上額
	物流関連 事業	自動車販売 事業	不動産 事業	計			
営業収益							
外部顧客への営業収益	36,600,515	13,090,558	54,186	49,745,260	748,965	-	50,494,225
セグメント間の内部 営業収益または振替高	14,525	1,140,856	178,278	1,333,660	538,806	1,872,467	-
計	36,615,041	14,231,414	232,464	51,078,920	1,287,772	1,872,467	50,494,225
セグメント利益又はセグメ ント損失()	641,933	180,971	52,588	408,373	154,173	59,834	194,365
セグメント資産	78,891,112	34,153,331	5,687,354	118,731,799	1,407,290	685,658	119,453,430
セグメント負債	59,086,794	25,828,687	499,398	85,414,881	570,496	410,752	85,574,624
その他の項目							
減価償却費	948,486	284,942	69,332	1,302,761	7,430	-	1,310,192
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	4,422,849	1,251,243	-	5,674,093	1,734	-	5,675,827

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、燃料販売事業を含んでおります。

2. 「その他」の営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受け取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は198,103千円であります。

3. 「調整額」は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の「調整額」59,834千円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の「調整額」685,658千円は、純粋持株会社の資産14,782,673千円、セグメント間債権債務消去等15,468,332千円であります。

(3) セグメント負債の「調整額」410,752千円は、純粋持株会社の負債14,369,336千円、セグメント間債権債務消去等14,780,089千円であります。

4. 減価償却費、有形固定資産および無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1, 2	調整額 (注) 3	中間連結 財務諸表 計上額
	物流関連 事業	自動車販売 事業	不動産 事業	計			
営業収益							
外部顧客への営業収益	38,062,767	14,188,211	85,738	52,336,717	830,846	-	53,167,563
セグメント間の内部 営業収益または振替高	12,966	1,275,712	363,938	1,652,618	356,347	2,008,965	-
計	38,075,733	15,463,924	449,677	53,989,335	1,187,193	2,008,965	53,167,563
セグメント利益	375,846	208,930	235,785	820,562	151,573	98,745	873,390
セグメント資産	81,765,299	33,003,068	5,603,372	120,371,741	1,461,773	787,795	121,045,718
セグメント負債	60,476,080	24,237,331	540,898	85,254,310	539,161	576,950	85,216,521
その他の項目							
減価償却費	1,050,746	771,030	68,919	1,890,697	4,901	-	1,895,599
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	5,959,509	1,907,990	474	7,867,974	2,756	-	7,870,731

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、燃料販売事業を含んでおります。

2. 「その他」の営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受け取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は226,630千円であります。

3. 「調整額」は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の「調整額」 98,745千円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の「調整額」 787,795千円は、純粋持株会社の資産15,167,429千円、セグメント間債権債務消去等 15,955,225千円であります。

(3) セグメント負債の「調整額」 576,950千円は、純粋持株会社の負債14,666,990千円、セグメント間債権債務消去等 15,243,941千円であります。

4. 減価償却費、有形固定資産および無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の営業収益が、本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の営業収益が、本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	物流関連 事業	自動車販売 事業	不動産 事業	計			
減損損失	4,497	-	-	4,497	-	-	4,497

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	物流関連 事業	自動車販売 事業	不動産 事業	計			
減損損失	96,615	-	-	96,615	-	-	96,615

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額および算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	2,616.76円	2,626.09円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	35,702,306	35,829,196
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	121,484	124,201
(うち非支配株主持分(千円))	121,484	124,201
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	35,580,822	35,704,995
普通株式の発行済株式数(株)	13,618,700	13,618,700
普通株式の自己株式数(株)	21,420	22,424
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	13,597,280	13,596,276

項目	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失()	21.68円	29.53円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	294,790	401,476
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	294,790	401,476
普通株式の期中平均株式数(株)	13,600,123	13,596,835

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がありませんので記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額は8円45銭増加し、1株当たり中間純利益は2円34銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	290,744	382,821
前払費用	964	425
未収入金	38,831	45,304
関係会社短期貸付金	6,629,770	6,726,440
未収収益	8,770	7,539
流動資産合計	6,969,081	7,162,530
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	630	630
減価償却累計額	522	549
工具、器具及び備品(純額)	108	81
有形固定資産合計	108	81
無形固定資産		
ソフトウェア	43	21
無形固定資産合計	43	21
投資その他の資産		
投資有価証券	94,325	88,375
関係会社株式	13,823,541	13,823,541
出資金	1	1
関係会社長期貸付金	7,383,140	7,916,420
投資その他の資産合計	21,301,007	21,828,337
固定資産合計	21,301,158	21,828,440
資産合計	28,270,239	28,990,971
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	6,629,770	6,726,440
未払金	814	899
未払費用	10,216	11,088
未払法人税等	1,933	1,146
未払消費税等	2,308	1,490
預り金	331	355
流動負債合計	6,645,374	6,741,420
固定負債		
長期借入金	7,383,140	7,916,420
役員退職慰労引当金	8,190	9,150
固定負債合計	7,391,330	7,925,570
負債合計	14,036,704	14,666,990

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	500,000	500,000
その他資本剰余金	11,277,317	11,277,317
資本剰余金合計	11,777,317	11,777,317
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	469,577	566,363
利益剰余金合計	469,577	566,363
自己株式	7,993	8,384
株主資本合計	14,238,902	14,335,297
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,367	11,317
評価・換算差額等合計	5,367	11,317
純資産合計	14,233,535	14,323,980
負債純資産合計	28,270,239	28,990,971

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業収益	241,303	269,830
営業総利益	241,303	269,830
販売費及び一般管理費合計	41,322	40,782
営業利益	199,981	229,048
営業外収益		
受取利息	73,816	79,022
受取手数料	10,500	-
その他	342	214
営業外収益合計	84,658	79,236
営業外費用		
支払利息	70,278	73,472
支払手数料	10,500	-
その他	90	0
営業外費用合計	80,869	73,472
経常利益	203,769	234,811
税引前中間純利益	203,769	234,811
法人税、住民税及び事業税	1,699	2,052
法人税等合計	1,699	2,052
中間純利益	202,070	232,759

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,000	500,000	11,277,317	11,777,317
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	2,000,000	500,000	11,277,317	11,777,317

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	400,963	400,963	6,657	14,171,624	14,171,624
当中間期変動額					
剰余金の配当	136,007	136,007		136,007	136,007
中間純利益	202,070	202,070		202,070	202,070
自己株式の取得			808	808	808
当中間期変動額合計	66,063	66,063	808	65,254	65,254
当中間期末残高	467,026	467,026	7,466	14,236,878	14,236,878

当中間会計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,000	500,000	11,277,317	11,777,317
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	2,000,000	500,000	11,277,317	11,777,317

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	469,577	469,577	7,993	14,238,902	5,367	5,367	14,233,535
当中間期変動額							
剰余金の配当	135,972	135,972		135,972			135,972
中間純利益	232,759	232,759		232,759			232,759
自己株式の取得			391	391			391
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					5,950	5,950	5,950
当中間期変動額合計	96,786	96,786	391	96,394	5,950	5,950	90,444
当中間期末残高	566,363	566,363	8,384	14,335,297	11,317	11,317	14,323,980

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主なものは工具、器具及び備品であり、定率法を採用しております。

なお、耐用年数は8年としております。

無形固定資産

主なものはソフトウェアであり、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は5年としております。

3. 引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

純粹持ち株会社である当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。経営指導料は、契約内容に応じた受託業務を実施した時点で収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2021年3月31日	2021年9月30日
関係会社株式	13,823,541	13,823,541

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2021年4月21日東北財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第9期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月30日東北財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月24日

ディー・ティー・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥津 佳樹 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディー・ティー・ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ディー・ティー・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月24日

ディー・ティー・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田雅也 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥津佳樹 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているディー・ティー・ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ディー・ティー・ホールディングス株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。